

八戸市こども計画 素案に関する質問・意見への回答書

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容		担当課	回答
1	資料2 19頁	168	主任児童委員・児童 委員活動の推進	質問	今までにも、情報交換や研修会を行っていたと思うが、この追加事業の内容を詳しく知りたい。講師などを依頼する際の資金援助や研修の回数を増やすという事なのでしょうか。	福祉政策課	本事業は継続して実施しているものですが、現行計画である第3期八戸市次世代育成支援行動計画の関連事業に位置付けておりませんでしたので、今回、こども計画の策定を機に組み入れたものとなります。事業内容は民児協の活動に要する経費を一部補助しているもので、現時点で事業内容や予算の拡充は予定しておりませんので、研修の内容や回数等については、従来どおり民児協の各部会や事務局内で検討していただくことになります。
2				質問 意見	冬や夏の暑い日は、公園等の外で遊べなくなります。日祝や長期休みの時は特にどこで遊ばせるか悩みます。屋内施設やイベント等を充実させる事業計画はございますでしょうか。市として、寒冷地、温暖化を踏まえ子どもの遊び場、過ごす場所をどのように考えているか教えていただきたいです。 保育士さんなどの監視のもと、安心してPC業務が行える環境があるといいと思います。とも働きや片親世帯など、預ける人がいない、少ない家庭では、子どもの急な休み、振替休日に仕事の調整がつきにくい場合もあります。預け先がない場合、子どもを見ながら業務やオンライン会議などを行う必要があり、誰かが見てくれている安心感や1-2時間預けながら業務ができる施設があると働きやすいと思います。	こども未来課	こどもの遊び場の充実は、こどもの豊かな学びと健やかな成長につながる大変重要なテーマとして捉えており、地域の公園や児童館、こどもはっち、こどもの国、児童科学館、マチニワなど、それぞれの年代に合わせた多くの施設を設置し、安全に楽しく過ごせるようエアコンの設置など必要な整備を行うとともに、各施設において様々なイベントを開催しております。特に、今年度リニューアルした児童科学館、プラネタリウムは多くの方にご利用いただいております。現在、新たなこども向け屋内施設の整備計画はございませんが、今後とも、イベントなどソフト面での対応を含め、利用したくなるような充実した施設となるよう努めてまいります。（各施設での取組は事業一覧に記載のとおり） また、こどもを一時的に預けられるサービスとしましては、市内では、保育園等における一時預かり事業や自宅でのベビーシッターの利用等があります。ご意見のように、預かり場所のそばで仕事ができる施設はございませんが、その環境に近い取組として、こどもはっちにおける一時預かりにおいて、同じフロア内のテーブル等で仕事を行うことができるエリアがあります。
						子育て支援課	お仕事と育児の両立を支援する取組としまして、ファミリーサポートセンター事業を行っております。 ファミリーサポートセンターは子育ての援助が必要な依頼会員と援助を行いたい提供会員を結ぶ会員組織で、生後56日から小学校6年生までを対象に、依頼会員のご自宅や提供会員のご自宅での預かりのほか、外出先での見守り、学校や保育施設への送迎など、子育ての援助を必要とする依頼会員のご要望に対し、様々なサポートを行っております。

No.	資料 頁	事業 No.	事業名		内容	担当課	回答
3				質問	スマートフォンやゲームなどメディアと子どもの付き合い方についての、ガイドラインの策定、親向け勉強会、またメディアを必要としなくていい遊び場作りなど環境整備について実施予定はございますでしょうか。管理や家庭内ルールのあり方は多くの親が抱える悩みです。先日行われた八戸地区私立幼稚園PTA 連合会のディスカッションでも取り上げられています。	すくすく親子健康課 教育指導課	当市では、ガイドラインの策定予定はございませんが、乳児期から就学前までの各発達段階に応じて、スマートフォン等のデジタル機器の適切な利用について保護者への啓発や保健指導を行っています。 乳児家庭全戸訪問では赤ちゃんと一緒に向き合うことの大切さを伝えるパンフレットを配布し、「スマホに子守りをさせない」ことを呼びかけております。 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では、問診票やアンケートにより、テレビや動画、スマートフォン等の視聴状況を確認し、視聴時間の長いお子さんについては、国が作成した保護者向けパンフレット「ネット・スマホのある時代の子育て(乳幼児編)」を配布し、デジタル機器との関わり方について保健指導を実施しております。 また、赤ちゃん・よちよち健康相談・子育て出前講座において「子どもの望ましい生活習慣」に関する講話を行い、その中でデジタル機器利用のメリット・デメリットについても取り上げ、保護者の理解促進に努めております。 市教育委員会として、ガイドラインは作成していません。スマートフォンやメディアとの付き合い方等については、各学校において実情に応じて指導しております。 親向け勉強会については、市教育委員会では「情報モラル支援事業」において、各学校の情報モラル教室等に講師を派遣しております。実施に際しては、児童生徒対象のみならず保護者にも対象を広げ情報モラル教室を実施している学校もあります。
4	資料2 12頁	111 112 113 114	移住・交流促進事業 地方就職支援金支給事業 ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業 移住支援金支給事業	質問	移住した人への相談窓口紹介、情報提供は、どのような流れ、体制で行われていますでしょうか。 生活情報、福祉サービス、子育て情報など、移住した方が困ったらまずここに相談する、というわかりやすい窓口があればよいと思います。	広報統計課 産業労政課	転入手続の際に、スマート窓口の一環として、ヒアリング内容等をもとに必要な手続と窓口が判断され、それらを一覧にまとめたチェックシートを発行しております。 これにより、それぞれの状況に即した分かりやすい対応がされております。 なお、移住前の相談に対しては、広報統計課が総合窓口となって、内容に応じた担当課を案内するほか、仕事や移住支援制度に関する相談は、産業労政課で対応しております。

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容	担当課	回答
5	資料2 1頁	2	妊娠・出産包括 支援事業	質問 意見 女性が「妊娠したかもしれない」という段階(病院を受診する前)で行える支援はないと思いますが、情報提供はできると思います。精神的に不安を感じやすいそのタイミングで出会う情報は、市が発信しているものであればどの情報を想定していますか？ 十和田市で出産できる場所が無くなる一方、青森市には新しく産院ができるとも聞いています。厚労省HPによると、出産できる施設は、青森市は現在6カ所、弘前市は7カ所、八戸市内は4カ所。出産できる場所の選択肢が少ないことについて市ではどのように考えていますか。 産院での妊婦健診はいつも混んでいて、流れ作業のように感じることも多々あります。妊婦本人も仕事や子育ての合間に健診に通い、健診では流れ作業のようで、自分のお産についてしっかりと考えたり学んだり、産後の生活についてじっくり検討したり、という時間を取らないまま出産を迎えるケースも少なくないのでは、と考えています。経産婦さんと初産の妊婦さんが交流できる機会や、産後のプランの立て方など市で情報提供や、場の提供をすることは考えていないのでしょうか。	すくすく親子 健康課	当市では保健所内に性と健康の相談センターを設置しており、妊娠やプレコンセプションケア、不妊等に関する相談を受付しております。それらについてはホームページで発信しております。当事業においては、具体的には助産師・保健師が妊娠(予期せぬ妊娠含め)や避妊に関する相談等を電話や面談で対応しております。 全国的に分娩取扱施設が減少する中、当市では4施設において、三八・上十三や岩手県北など広く妊産婦の受け入れに対応していただいております。市としては、こうした状況を踏まえ年1回市内の産婦人科医療機関等との情報交換会において、助産師等と妊産婦の置かれている現状や課題を共有し、連携を図りながら安心して出産ができる体制づくりに取り組んでおります。 妊婦や産後4か月までの産婦が集まり、月1回妊産婦交流会を開催しております。話し合いながら交流し、仲間づくりが出来ております。産後のプランについては、妊娠8か月での電話支援時や出産後の赤ちゃん訪問時に、妊娠届出時に全員に配布している「はちまむサポートブック」を用いて、子育てに対する思いを産婦に伺いながら、活用できるサービスや必要な健診・手続き等の情報提供を行っております。
6	資料2 3頁	29	男性チャレンジ 講座	質問 男性の家庭参画を促す取り組みが行われることは喜ばしいことです。講座の参加者の対象はどんな方でしょうか。未婚、既婚、子育て中、また年齢など想定しているものを教えていただきたいです。きっと土日開催になるかと思いますが、子育て中の男性が対象の場合、その間の子どもの預かりなどは検討されているのでしょうか。	市民連携推進課	当講座は令和6年度から開始した事業ですが、対象者は20代から50代までの男性としております。来年度以降、実際に企画を検討する際にターゲットをしばった講座を企画する可能性もありますが、昨年度と今年度は年齢要件のみで全属性の方を対象としております。 子育て中の方でも参加しやすいよう開催日を土日を設定しておりますが、参加募集人数も少ないこと、また、子育て中の方を中心に捉えた講座ではないことから、託児については検討しておりません。
7	資料2 10頁	85	性と健康の相談 センター事業	質問 性についての正しい情報を得られる機会があるのは素晴らしいことです。普及すればいいなと感じます。どのように情報発信をして、どのような場で講演をしていくのか、想定しているものがあれば教えてください。また、プレコンセプションケアの前に、自分を大切にする、他人を大切にするという幼児期からの性教育の根っこについては、この事業では扱わないのでしょうか。	すくすく親子 健康課	令和5年度からプレコンセプションケア講演会として、学生や保護者、養護教諭や性教育に関わる方等を対象に妊娠に向けたからだづくり、望まない妊娠への対応等、男女ともに取り組むことができる健康管理などについて大学教授等を講師とし講演会を開催しております。令和7年度は、昨年度の講演会アンケートで意見が多かった、若い世代からの病気の予防・体づくりを内容に大学病院産婦人科医師を講師に講演会を開催予定です。 幼児期における性に関する相談については、幼児健診の際に保護者からの相談に対し個別に対応しております。

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容		担当課	回答
8	資料2 11頁	104	精神保健福祉相談	質問	現在、八戸市内で新患の受け入れを行っている精神科・心療内科がどの程度あるのか、もし把握されていれば教えていただけますでしょうか。私の職業柄、新患の受け入れを断られるケースがあるという声を時折耳にします。 また、「こころの健康相談電話」に相談することで、受け入れ可能な医療機関を紹介してもらうことは可能なのでしょうか。	保健予防課	八戸市内には現在、精神科・心療内科を標榜している登録医療機関は14か所ありますが、新患受付状況については、初診までに数か月を要する場合がほとんどです。保健所で実施している相談においても、「受診まで日数がかかるが、どうしたらよいか」という内容が散見している中、緊急性の判断を行いながら、受診予約の取り方、家族の接し方等アドバイスをしており、相談者の状況に応じて適切な医療機関の情報提供を行っています。
9	資料2 22頁	193	こどもの声を聴く機会創出事業	意見	アンケート調査の結果で、私が最も関心を持ち、問題意識を抱いたのは、「自分の意見が聞いてもらえる」と答えた若者の割合がわずかに2割にとどまっていた点です。 「意見募集やアンケートを定期的実施すること」ももちろん重要ですが、それ以上に大切なのは、いつでもどこでも「自由に意見を書き込める仕組み」を整えることだと感じます。そして、その意見が「どのように施策に反映されたか」や「なぜ施策に反映されなかったのか」といったフィードバックを確実に行うことが不可欠だと考えます。 なぜなら、「こどもまんなか社会」の基本は、こどもや若者の声に耳を傾け、共に歩んでいくことだからです。	こども未来課	多くのこどもの意見を聴き、市政に反映できる仕組みをつくること、また、その結果をこどもにフィードバックしながら、共にまちづくりを進めていくことは大変重要な取組と考えており、市では、昨年度、「こどもまんなかIT部」及び「こどもモニター制度」を創設いたしました。 ご意見にありました「自由に意見を書き込める仕組み」としましては、「こどもまんなかIT部」のホームページ内に、インターネット上で誰でも書き込むことができる「交流フォーム」という専用ページを設けております。 また、こどもの意見に対するフィードバックとしましては、「こどもモニター制度」では、小学5年生から高校3年生のモニター100名に対し、こども施策等に関するアンケート調査を年6回程度実施しておりますが、その回答結果について整理・分析をしながら、実現できなかったものを含めて反映結果をまとめ、モニターへ配付しているところであります。 今後とも、これらの取組が充実したものとなるよう、他自治体等も参考にしながら進めてまいります。

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容	担当課	回答
10	資料2 2頁	12	子育て短期支援 事業 (ショートステイ)	質問 私は夫婦以外で近くに両親や親戚がいないため、主に夫婦2人だけで共働きをしながら子育てをしています。そんな時に一番困るのが夫婦どちらも大事な仕事、例えば県外出張があって子どもを1泊預かって欲しい、もしくはどちらかが仕事の都合で長い期間(数ヶ月とか)単身赴任になるという場合もあるかと思います。そんな自分1人だけで面倒みないといけない時の自分自身の体調不良がとても困ります。 お子さんが1人だけでなく2人以上いる場合や、シングルで育てている方も、自分以外で主に子どもを面倒見てくれる人が居ない場合は同様の心配事があると思います。 そんな時に、子育て短期支援事業(ショートステイ)の存在を知り使ってみたい気持ちはあるのですが、どういう制度なのか知らない部分が多くあり利用するにあたり心理的にハードルが高いと私は感じます。利用人数が58日と少ないのも私のように感じる親御さんがいるからではないでしょうか。 そこで、私達のように夫婦だけで子育てをしている人達、サポート体制が薄くて大変そうな人達にも利用してもらえるように、広報などで、ショートステイの制度がどのような時に使えるのか、どういう所で預かってもらえる等発信して頂けると嬉しいです。自分たちも使って良い制度なんだと知れるだけでたとえ使わなかったとしても、困った時に使える制度を知っているだけで、心配な気持ちは減ると思います。 また、利用を考えている人は見学も気軽に出来る、利用しないまでも家族の急な出張や体調不良などで子育てする人手が足りず困っている等の相談に乗って貰える場所、使える社会資源をアドバイスして頂けると、とても助かるなと思います。 ご検討のほど、よろしくお願いいたします。	子育て支援課	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や出産、看護、冠婚葬祭、仕事などにより、家庭における子育てが一時的に困難となった場合、児童養護施設や里親宅において一定の期間お子様をお預かりする事業です。 ご利用に当たりましては、申込内容を伺い実施施設を選定することとなりますが、施設の利用状況等によりご利用が難しい場合もあるため、利用開始予定日の2週間前までに申請をお願いしております。 また、宿泊を伴わない場合は、ファミリーサポートセンター事業をご利用いただけます。 ファミリーサポートセンターは子育ての援助が必要な方と援助を行いたい方を結ぶ会員組織で、お子様の預かりや保育施設への送迎など様々なサポートを行っております。 子育て短期支援事業及びファミリーサポートセンター事業につきましては、市のホームページや広報はちのへ等においてお知らせしておりますが、今後も子育て世帯の方々が安心してご利用いただけるよう、相談体制の充実やきめ細やかな周知に努めてまいります。

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容	担当課	回答
11	資料1 41頁 68頁 資料2 3頁	26	幼保小連携推進 事業	質問 意見 41ページおよび68ページにおいて、幼保小連携の推進方策について言及されておりますが、架け橋期プログラムの推進について触れられておりませんでした。 尚、別冊の3ページの方では触れられておりましたが「架け橋期プログラムに基づいた」となっております。 プログラムは今年度中に全ての学校、園で策定されるということでしょうか。 八戸市では教育委員会が主体となり研修会を開催するなど、今まさに推進に向けて動いている最中だと思っております。 架け橋期プログラムについて、八戸市としてどのようにお考えになり、今後どのように進められる方向なのかお聞きしたいと思います。 また、本こども計画にはその点の言及はされない予定で行かれるのでしょうか。 逆に、もしも盛り込むのであれば、進行管理指標及び、体系図の2に言及があってもいいのではと思います。	教育指導課	「幼保小の架け橋プログラム」は、令和7年度中に八戸市の全ての小学校と幼保こども園で策定を目指しております。 「幼保小の架け橋プログラム」策定の目的は、すべてのこどもが安心して学ぶことができるようにすることです。プログラム策定を通じて、相互理解を深めたり相互参観の際の共通の視点として活用したりすることが大切であり、プログラム策定が目的とならないように代表者会議や研修会等で共通理解しております。 今後は、策定したプログラムの活用についての好事例を共有するなど、研修のさらなる充実を図ってまいります。また、幼児教育アドバイザーや行政担当者が公開保育や地区会へ参加して、教職員が教育内容や指導方法について相互理解を深められるよう引き続き支援していく予定です。 本こども計画への言及については、68ページ「第4節 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保」の(4)幼保小連携の推進方策において、【当市では「幼保小連携推進事業」を実施しており、「幼保小の架け橋プログラム」の策定・共有を通じて、小学校生活への円滑な接続を推進します。】といたします。 また、進行管理指標にも「小学校における就学前教育施設との交流活動・参観等の実施率」を設定することといたします。